

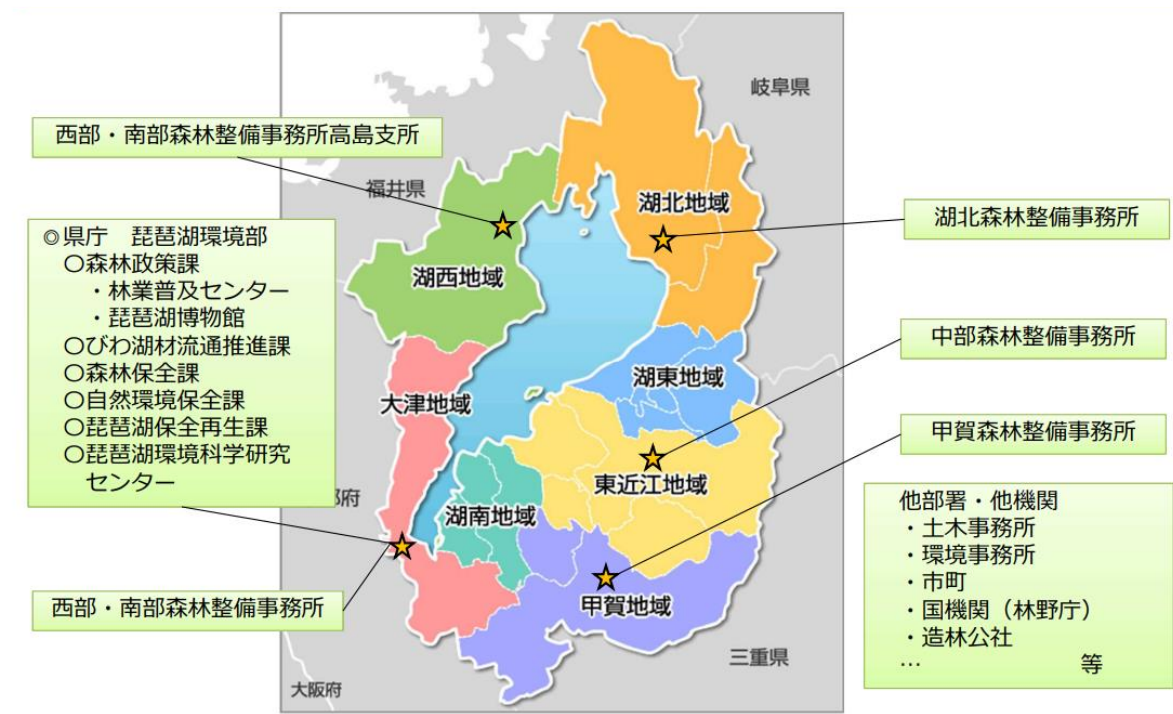
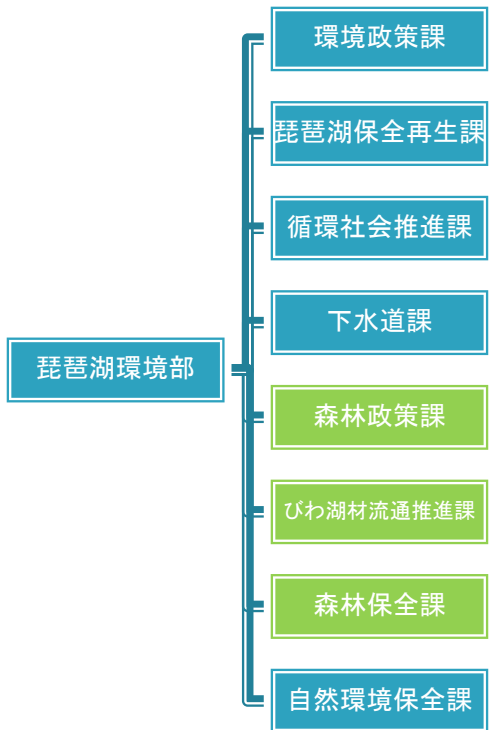
滋賀県庁しごとガイダンス

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくり

滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課



森林・林業の職場



林業職の仕事内容

林業職員は技術系職種

県庁 約40人

- ・ 森林政策課：計画立案、森林情報、公有林の管理、やまの健康
- ・ びわ湖材流通推進課：県産材の流通推進、普及指導、団体指導
- ・ 森林保全課：治山・林道、林地開発、保安林、森づくり推進

出先機関等 約80人

- ・ 森林整備事務所（4事務所1支所）
治山・林道係（調査、設計、工事監督など）
林業振興係（林業普及指導、造林事業、森林病虫害獣など）
管理係（林地開発、保安林、鳥獣保護、緑化推進など）



導入…森林と人との関わり

- ▶ 古代から森の恵みを得て生活してきた
 - 建築資材、農業資材、食料、燃料、肥料…
- ▶ 古代～中世
 - 水田開発、建築材料、工業材料（製塩、製鉄など）で需要増
 - 都の建造や大寺院建築、近畿圏では集中的な森林伐採
 - 戦乱期には開発、築城、戦乱復興には人口増による需要増
- ▶ 近世
 - 江戸期には当時の技術で利用可能な森林資源はほぼ消失
 - 一方で河川の氾濫や洪水、渇水が深刻化
 - 幕府や諸藩は治水や森林保全に乗り出す。伐採制限、流通規制、植林など
- ▶ 明治期以降
 - 近代産業の発展による薪炭、建築材料の需要で山林は荒廃
 - 明治30年（1897年）森林法制定。山林保護、造林奨励。
 - 太平洋戦争が始まると軍需用で伐採。全国各地で禿げ山。
 - 戦後は木材需要が増大。スギ・ヒノキの価格は高騰、全国で拡大造林開始。

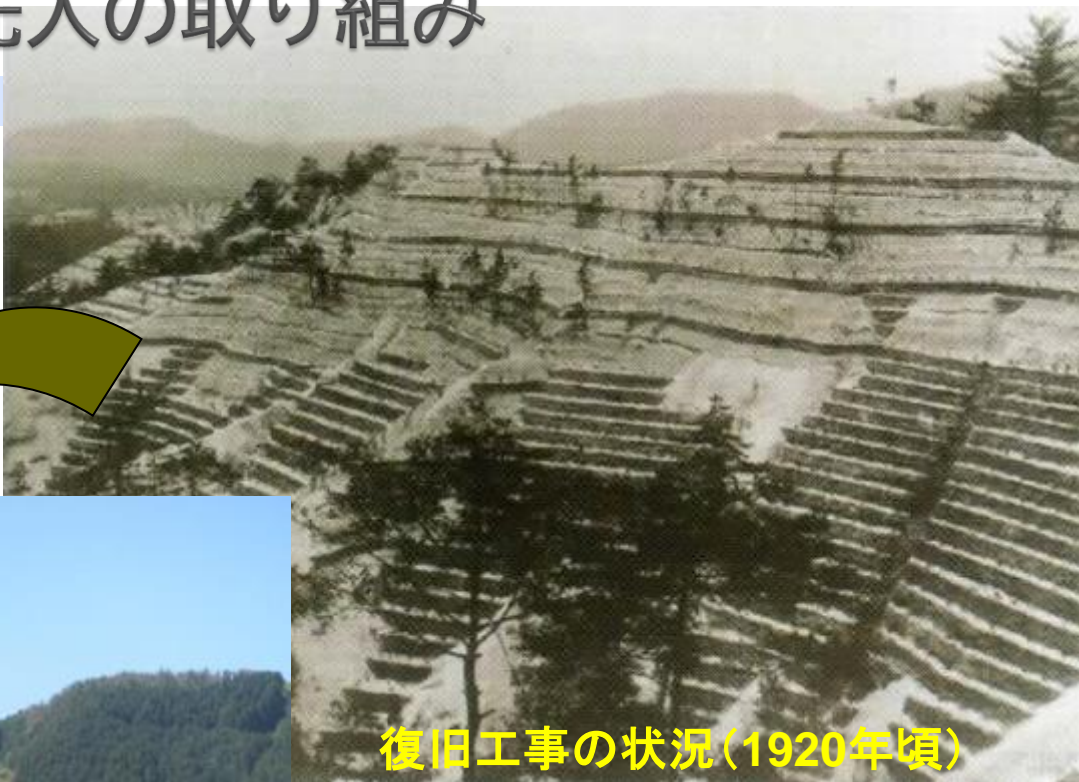


かつての荒廃した森林

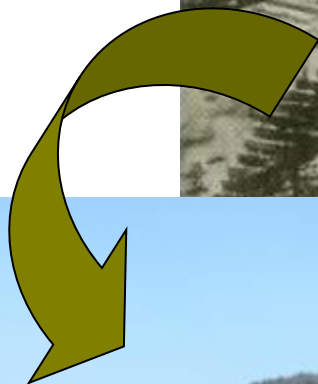


大正5年（1916年）当時の状況写真
大津市田上山

森林づくり・・・先人の取り組み



復旧工事の状況(1920年頃)

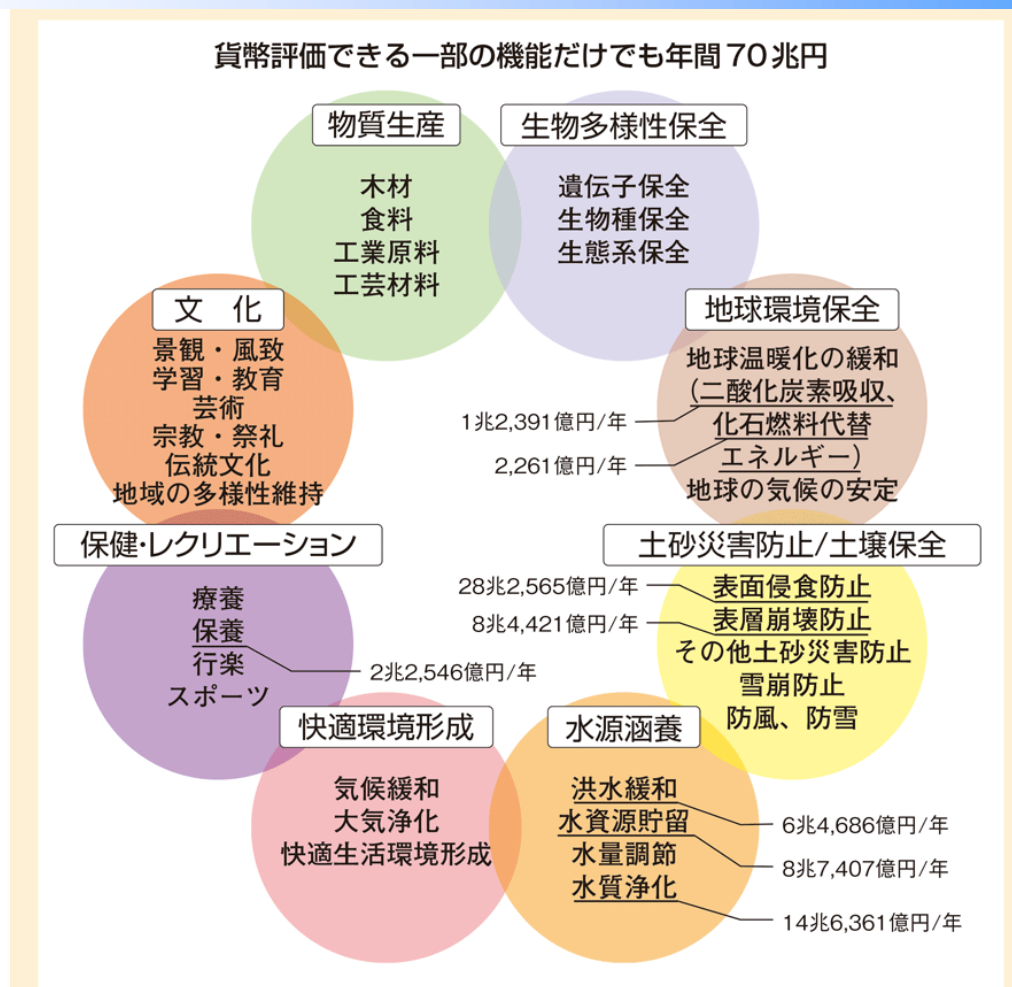


現在の状況(2015年)



出典:近畿中国森林管理局HP

森林の多面的機能



出典: 令和2年版 森林・林業白書



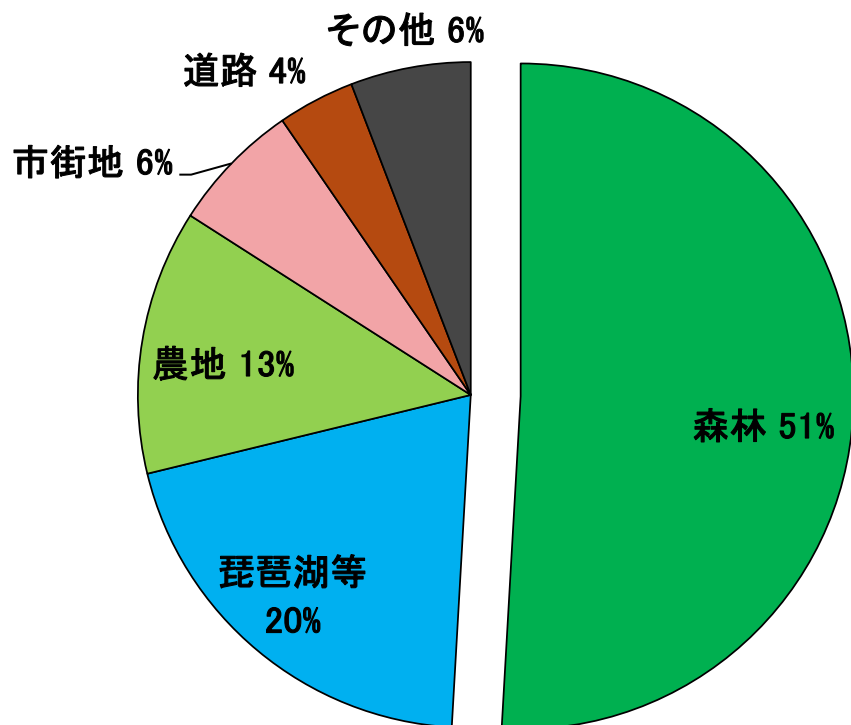
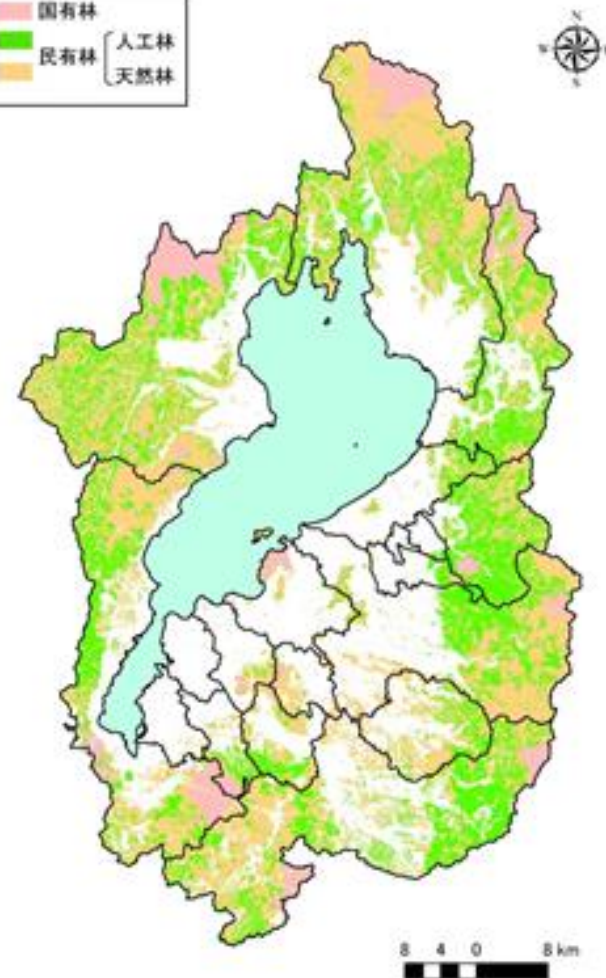
琵琶湖を育む森林づくり

▶▶ 琵琶湖森林づくり事業



本県の森林の現状

滋賀県の約半分は森林
(琵琶湖の約3倍)

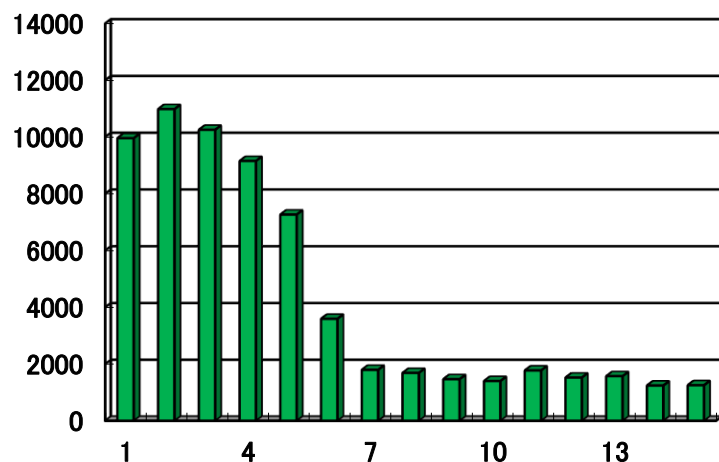


県総面積 401,738ha



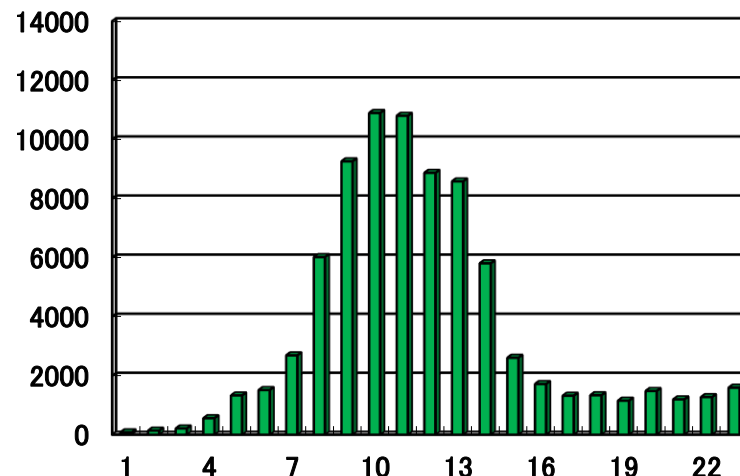
人工林（私有林）の齢級別面積配置

(ha) 1981年(昭和56年)



(年齢級)

(ha) 2022年(令和4年)



(年齢級)

年齢級：樹木の林齢を5か年でひとくりにしたもの。
林齢1～5年生を1年齢級、6から10年生を2年齢級という。



森林の質的劣化が問題に

人々のライフスタイルや社会情勢の変化の中で、手入れされず放置される森林が増加

手入れがされていない森林は、多面的な機能を発揮できない



下層植生の消失、
表土の流出状況



間伐を行うことにより、林内に光が入り、下層植生が発達し、健全な森林になる

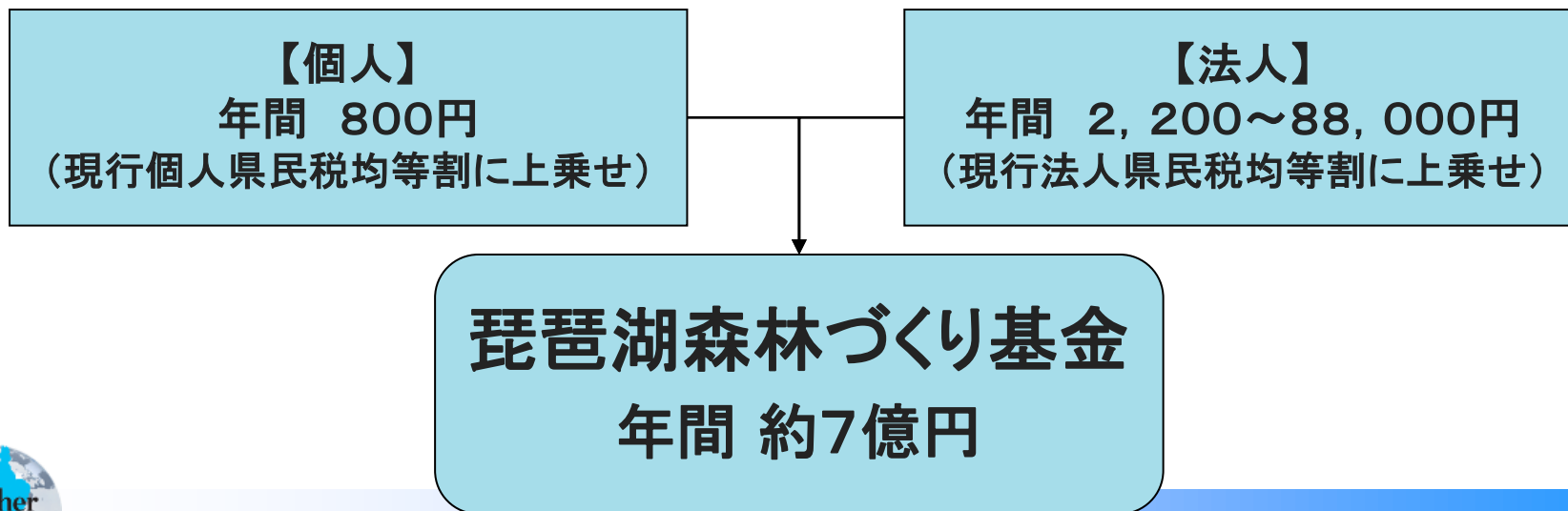
琵琶湖を育む森林づくりに向けて

- 林業生産活動の低迷、森林所有者の経営意欲の低下…
 - 従来施策（林業や木材産業の振興）だけでは、森林の多面的機能の持続的発揮が難しい…
- ▶ **琵琶湖森林づくり条例（平成16年4月1日施行）**
- 全ての県民が森林づくりに主体的に参画し下流の人々と長期的な展望に立ち、多面的機能が持続的に発揮できるよう緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林を健全な姿で未来へ引き継ぐ
- ▶ **琵琶湖森林づくり基本計画（平成17年度～令和2年度）**
- 琵琶湖森林づくり条例の理念の実現に向け、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画
 - 基本方向：琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
 - 基本施策
 - ・ （1）環境に配慮した森林づくりの推進
 - ・ （2）県民協働による森林づくり
 - ・ （3）森林資源の循環利用の促進
 - ・ （4）次代の森林を支える人づくりの推進



琵琶湖を育む森林づくりに向けて

- ▶ **琵琶湖森林づくり県民税**（平成18年4月1日施行）
 - 基本計画を着実に実施するため、琵琶湖と森林の関係を重視しながら、公益的機能の高度発揮を重点に置いた**環境重視の森林づくり**の推進と、広く県民が森林に対する理解と関心を深め、**県民との協働による森林づくり**を推進するという、新たな視点に立った「琵琶湖森林づくり事業」を展開するために必要な費用として、県民の皆様から「琵琶湖森林づくり県民税」をいただいています。



琵琶湖を育む森林づくりに向けて

▶ 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）

（令和3年度～令和12年度）

- 基本方向：琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 基本方針：琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり
- 基本施策
 - ・ 方針1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり
 - ・ 方針2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり
 - ・ 方針3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
 - ・ 方針4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり



滋賀県県産材の利用の促進に関する条例

(令和5年3月)

www.pref.shiga.lg.jp

- ▶ 県産材の利用を促進することにより、滋賀の森林を健全な姿で次世代に引き継ぐ
- ▶ 林業・木材産業の持続的発展と木材利用の意識の高揚
- ▶ 県産材の安定供給
- ▶ 流通体制の整備
- ▶ 県の県産材利用
- ▶ 林業・林産業の人材育成



琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の見直し （令和5年11月）

www.pref.shiga.lg.jp

- ▶ 滋賀県県産材の利用の促進に関する条例
- ▶ 顕在化する新たな課題に対応
 - 全国植樹祭開催を契機とした森林づくり
 - ウッドショック等、社会情勢の変化
- ▶ 県産材利用の一層の促進
- ▶ 基本方向：
 - ・ 琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
 - ・ **やまの資源をフル活用した収益の最大化**



琵琶湖森林づくり事業 (平成18年度～)

▶ 環境を重視した森林づくり

- 陽光が差し込む適切な森林整備
 - ・ 環境林整備事業など
- 次世代の森創生事業
- 森林資源の循環利用と二酸化炭素の固定
 - ・ 間伐材の利用や機械化の促進など
- 森林の防災機能の強化
 - ・ 災害に強い森林づくり事業

▶ 県民協働による森林づくり

- 森林づくりへの理解や参加の促進
- 多様な主体による森づくり活動への支援
- 木のぬくもりや良さの普及啓発
 - ・ 「びわ湖材」の利用促進など
- 森林環境学習や次代の人材育成
 - ・ 「やまのこ」や「しが木育」など



森林の防災機能の強化



森林環境学習「やまのこ」

体験的環境教育の推進

やまのこ

うみのこ



たんぼのこ



次代の森林を支える人づくりの推進

▶ 森林環境学習「やまのこ」事業

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
学校数	115	202	241	243	242	243	243	242	234	235	230	225	234	206	233	233
児童数	6,700	12,928	14,650	14,557	14,707	14,549	14,239	13,958	13,432	13,964	13,341	13,383	13,556	12,594	13,609	13,453



▶ 「しが木育」の推進

- 木育拠点の整備
- 県産材おもちゃ等の購入支援、木育普及活動等



県民協働による森林づくり

▶ 県民の主体的な参画の促進



▶ 企業との協働による森林づくり

- 森林・林業に関する情報の提供や技術の指導等、企業による森林づくりを推進

(琵琶湖森林づくりパートナー協定数：30協定)

林業活動を活性化する仕組み

県産材の生産・利用・流通

- 県産材を**安定的に流通**させる調整窓口の一層の活用
- 県自らが**公共建築物等の木造化、木質化**に努め、併せて市町等に普及



あらゆる世代を対象とした
とする『しが木育』の推進



「びわ湖材」の需要の
創出や普及・啓発



びわ湖材の利用促進

- ▶ 木製品の導入
 - 木の学習机の整備
 - 木製備品の購入支援
- ▶ 公共建築物等への木材利用
 - 構造材、内装材へのびわ湖材利用
- ▶ その他
 - びわ湖材利用の研究開発



守山市役所新庁舎

適正な保全・管理を進める仕組み

(1) 水源林の土地取引の把握

森林の土地の取引等の異動に関する「事前届出制度」を導入



不適切な土地利用を監視し、適正な管理につなげる

滋賀県水源森林地域保全条例の制定

平成27年4月1日施行

(2) 林地境界明確化

❏ 所有境界が不明確であることにより森林整備ができず、森林の多面的機能が低下することが懸念されている

地域の境界明確化活動を、行政・森林組合などが連携してバックアップ



関係地権者の参画を促し、合意形成



豊かな生態系を育む仕組み

(1)ニホンジカ対策

- ❖ ニホンジカの増加と分布域の拡大により、農林水産業被害だけでなく、下層植生の衰退で土壌流出の危険性も増大している

捕獲の推進

- 多様な主体による捕獲を推進
- 広域的な連携により専門性を有する担い手を育成
- 先進的な捕獲手法の研究・活用



既存の手法にとらわれない 施策で捕獲数の拡大、効率的な捕獲を目指す

森林保全対策

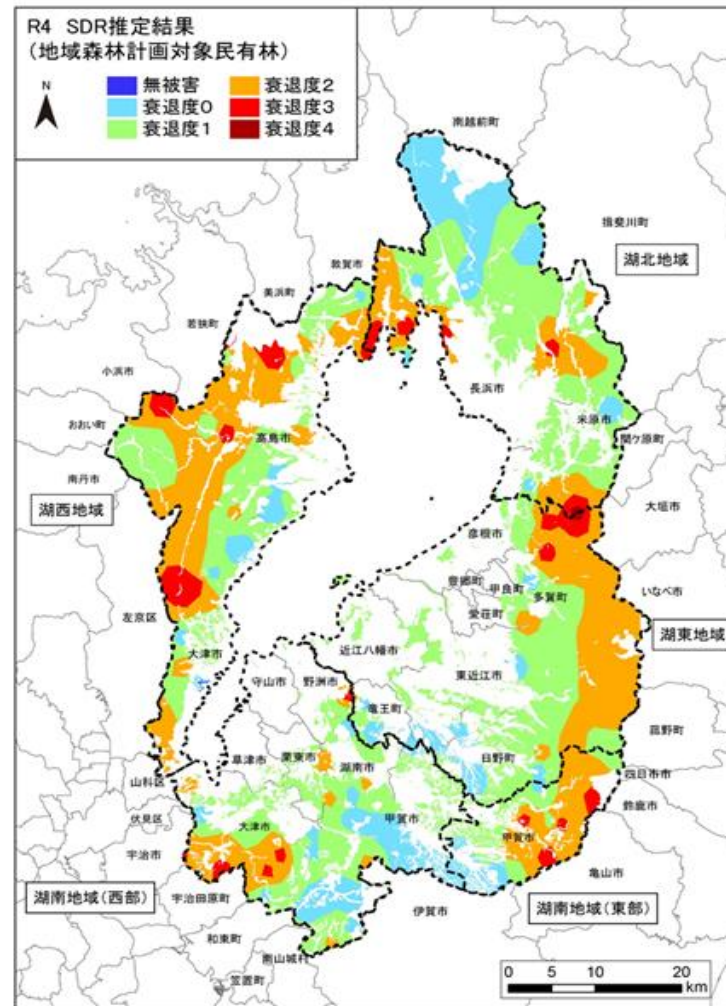
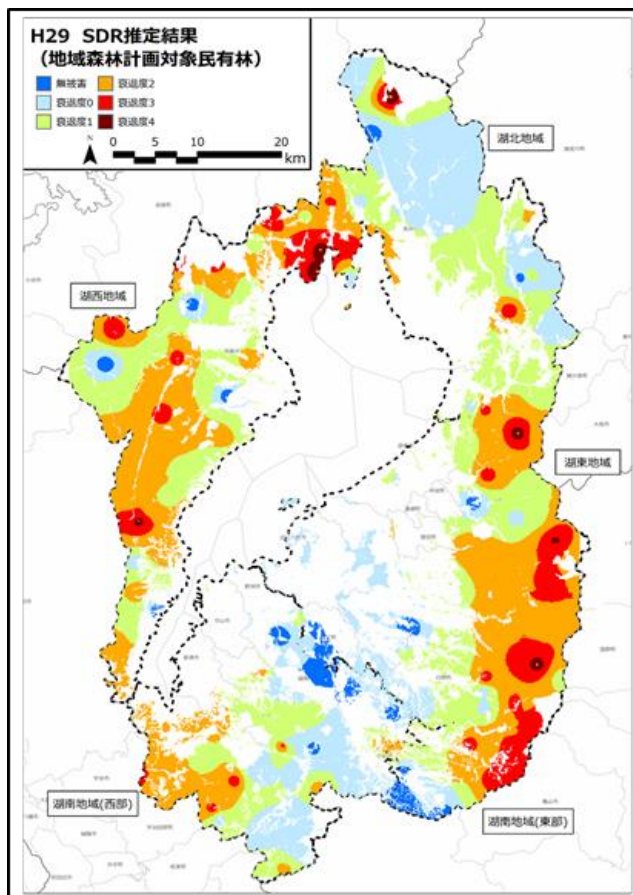
- 森林土壌の被害の緊急度に応じた対策工法を体系化して実施
- 希少種の保護



下草が無くなって土壌が流出すると、倒木の危険も



森林下層植生衰退度調査



豊かな生態系を育む仕組み

(2) 巨樹・巨木の森をはじめとする多様な森林生態系の保全

- 多様な森林生態系が恒久的に、地域の人々の文化や暮らしとともに持続的に保全される仕組みが必要

環境学習やエコツアーリズム等の活用を通じて、その価値を広く発信

永続的に継承しようとする意識を醸成

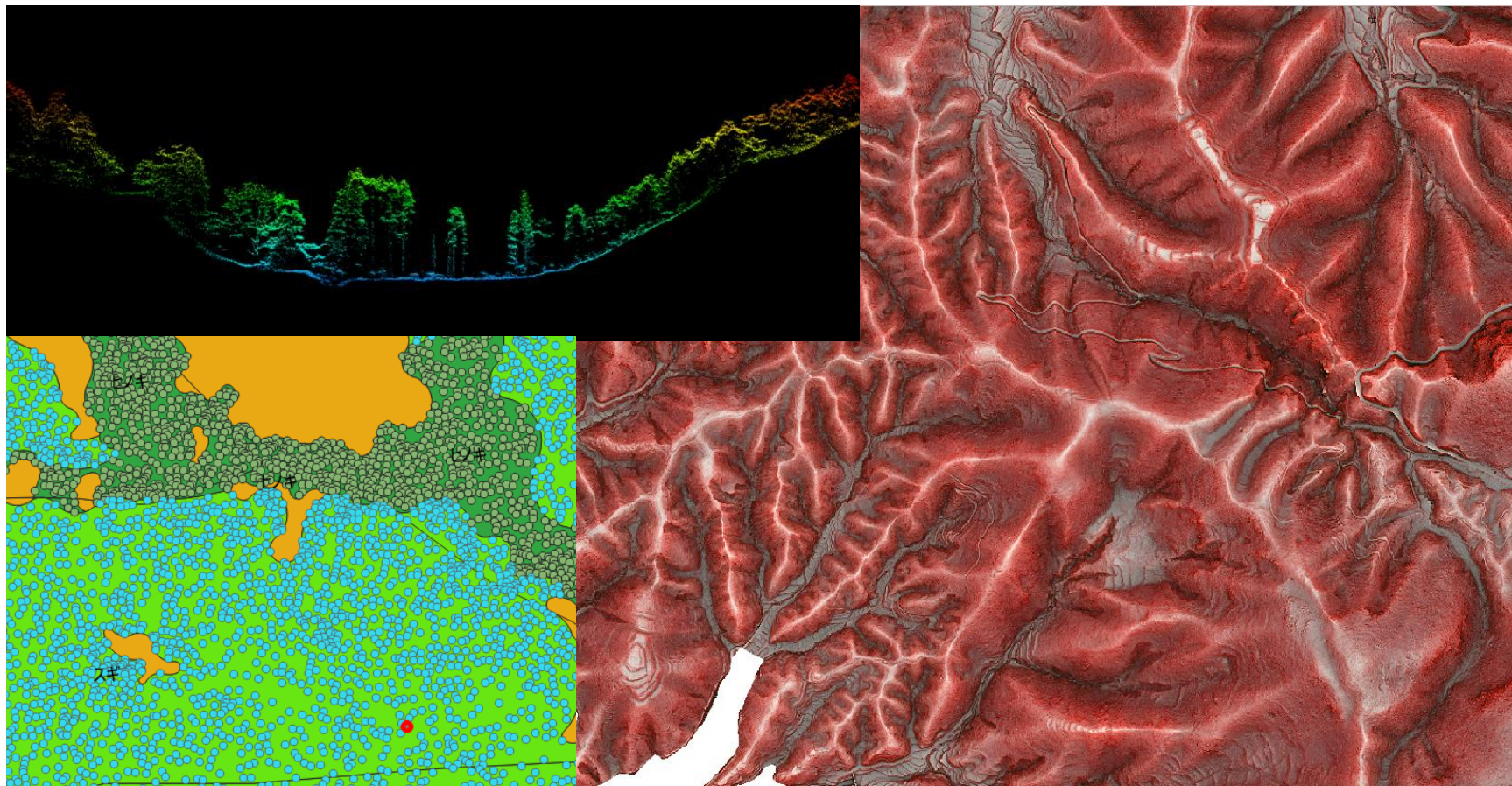



高島市朽木平良のトチノキ巨木

これからの森林・林業を支える最先端技術

www.pref.shiga.lg.jp

▶ 航空レーザ計測





共に滋賀の未来を作りますか？